

事務事業名		福祉タクシー・福祉移送支援事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																								
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																								
	施策名	11 障がい者(児)支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和59 年度～)																								
	基本事業名	01 社会参加の促進		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																								
根拠法令		大船渡市福祉タクシー事業実施要綱		予算科目																								
所属	部課名	生活福祉部地域福祉課		会計 01 款 03 項 01 目 02 事業 06																								
	課長名	三上 護		事務事業区分																								
	係名	障害福祉係	電話 0192-27-3111	A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)																								
	担当者	金野 しおり	内線 186																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 在宅の重度身体障害者等で、移動が困難な者に対し、タクシー料金の一部(基本料金分)を助成することにより、障害者等の社会参加促進や通院等の便宜を図る。 対象者は、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、福祉事務所長が車いす使用者でリフト付き車輛の利用が適当であると認める者又は寝たきり等により移動寝台付き車輛の利用が適当であると認める者(本人及び家族等が自動車税等の減免を受けているもの・長期入院者・施設入所者を除く)。 主な業務は、①身障者等からの申請の受付、②タクシー券の発行、③タクシー業者からの請求書類受付、④支払。 事業費はタクシー代として支出される。																												
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="6">事業費 財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金																										
		都道府県支出金																										
		地方債																										
		その他																										
		一般財源																										
		事業費計(A)	0																									
人件費	正規職員従事人数																											
	延べ業務時間																											
	人件費計(B)	0																										
	トータルコスト(A)+(B)	0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

利用者からの交付申請に基づき、受付・審査し、タクシー券利用券を交付するとともに、使用枚数に応じた支払い事務を行う。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市内に住所を有する移動困難者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

タクシー利用に関する経済的負担を軽減し、外出の機会を増やす。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

自立し社会参加できるようになってもらう。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 交付申請の件数	件
イ タクシー券の発行枚数	枚
ウ 使用枚数	枚

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 市内に住所を有する移動困難者数	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 交付申請の件数/移動困難者数	%
シ 使用枚数/発行枚数	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円					
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
		一般財源	千 円	853	878	857	911	911	911
		事業費計 (A)	千 円	853	878	857	911	911	911
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	50	50	50	50	50	50
		人件費計 (B)	千 円	200	200	200	200	200	200
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	1,053	1,078	1,057	1,111	1,111	1,111
⑤活動指標		ア	件	155	158	134	170	170	
		イ	枚	3,146	3,398	3038	4080	4080	4080
		ウ	枚	1,598	1,657	1615	1710	1710	1710
⑥対象指標		カ	人	835	835	816	830	830	
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	19	19	16	20	20	20
		シ	%	51	49	53	42	42	42
		ス							

事務事業ID	0169	事務事業名	福祉タクシー・福祉移送支援事業
--------	------	-------	-----------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和59年、他市でも実施しているという情報をもとに障害者等からの要望があり、県内の福祉タクシー事業の動向を踏まえ、事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
福祉政策が在宅型になっているため障害者等の引きこもりを防止し、社会参加の促進が図られている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
平成14年度までは、1年間分として一括24枚のタクシー利用券を交付していたが、平成15年度から利用券の適正な利用を図るため、半年単位で12枚ずつ交付し、月2枚までの使用制限を設けた。それに対し、従来の交付方法に戻して欲しいという要望が一部の利用者より寄せられている。また、年間の使用枚数を増やして欲しいという要望も寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	福祉タクシーによる助成が、移動困難者の屋外活動や通院を支援し、社会参加の促進につながっている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	重度障害者等の社会参加促進に関する事業であり、公共の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】	対象には経済状況を考慮していないため、現在の対象者とその家族の経済状況を考慮して対象を縮小する余地はある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	外出機会を増やすためには、タクシー券以外では送迎サービス等の方法も検討の余地がある。ただし、その場合には費用面及び民間サービスへの影響を十分に考慮しなければならない。 発行枚数と比較して実際の使用枚数が少ないため、積極的な利用を促す必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	現時点ですでにタクシー券を利用して、通院したり、その他社会参加をしている人がいるため、この事業を廃止すると利用者の社会参加に支障をきたす。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	対象者の条件として経済的な面を考慮すれば、事業費を軽減することが可能。ただし、障害の重度化や重複化、加えて高齢化などにより、重度障害者が増加している状況にあり、今後利用者は増えるものと予想される。利用が増えれば、助成額・事務量とも増加するため、削減することは難しい。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	他の業務と兼務で作業しており申請書の確認も必要最低限にとどめていることから削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	本事業はタクシーの基本料金部分の助成であり、受益者負担の見直しは、事業全体の見直しとなる。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																			
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																			
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 対象者には、障害者手帳等交付時に制度の説明を行い周知を図りつつ、タクシー以外の移動手段も含め、障害者の社会参加を促す手段を模索していきたい。	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト			削減	維持	増加	向上				維持		●	×	低下		×	×
	コスト																			
	削減	維持	増加																	
向上																				
維持		●	×																	
低下		×	×																	

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	現状どおり継続して事業を実施し、障害者の社会参加の促進を図る。